

令和7年7月24日  
教育委員会協議資料 No. 1

図書文化財課

## 令和7年度港区指定文化財の指定に係る諮問について

### 協議内容

港区文化財保護条例第39条第1項の規定に基づき、港区指定文化財の指定について、港区文化財保護審議会に諮問します。

### 1 指定文化財候補

(1) 種 別 有形文化財 古文書  
名 称 南日下久保町宮村町永坂町沽券図 1点  
所 有 者 港区教育委員会  
所在の場所 港区白金台四丁目6番2号

(2) 種 別 有形文化財 古記録  
名 称 慶應義塾三田演説会資料 11点  
所 有 者 学校法人慶應義塾  
所在の場所 港区三田二丁目15番45号

### 2 今後のスケジュール (予定)

令和7年 7月下旬 文化財保護審議会諮問  
9月下旬 答申  
10月上旬 教育委員会審議  
港区指定文化財の指定の告示  
10月下旬 区民文教常任委員会報告

## 有形文化財 古文書

## 南日下久保町宮村町永坂町沽券図 1点

沽券図とは町屋敷ごとに間口・奥行・坪数・町屋敷の金額（沽券金）・地主名・家守名を記した絵図です。17世紀以降、江戸の町々では町屋敷の売買が活発化したことから、幕府は江戸市中の沽券金の把握のため、宝永7（1710）年と寛保3（1743）年に、町奉行より町名主に沽券図の提出を命じました。

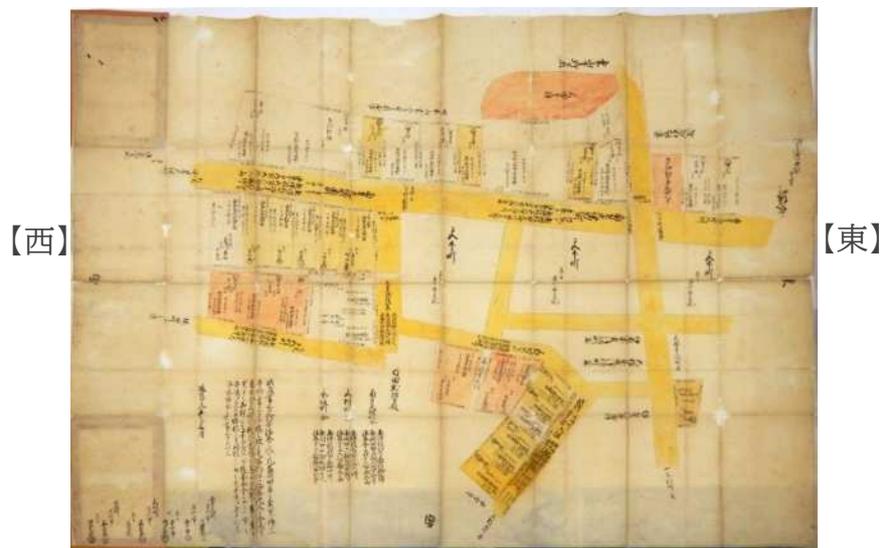
本図は、寛保3年の命令を受けて翌年の延享元（1744）年3月に作成された沽券図です。縦131cm、横179cm。北側を上にして、南日下久保町の全てと、隣接する宮村町と永坂町の一部を描いています（現在の鳥居坂下交差点付近）。町屋敷ごとに地主ないし家守の印鑑、差出には名主らの印鑑はありますが、一部の印鑑を欠いているため、正本に近い町側の控と考えられます。

書き上げられた町屋敷の数は32筆で、うち6筆は宮村町、5筆は永坂町の町屋敷です。小間高は6～15両と江戸の中心部に比べ安価で、複数の町が入り組んでいるため、道部分にどの町の屋敷なのか記載がなされるなど、江戸の周縁部の町の敷地割を事細かに記しています。

江戸には約1700の町が存在しましたが、現存する沽券図は約70点で、そのうち約50点は中心部の日本橋・京橋のものです。江戸時代初期から町として発展した中心部の町に比べ、江戸の拡大に伴い百姓地から町に変化した周縁部の町については、沽券図が少ないのが現状です。

本図は江戸の周縁部の入り組んだ町の様相や、複数町にまたがる沽券図の描き方を推察させるとともに、江戸時代中期の南日下久保町付近の敷地割や地価といった社会状況など、周縁部の町の情報を現在に伝える貴重な資料です。

【北】



【南】

## 有形文化財 古記録

## 慶應義塾三田演説会資料 11点

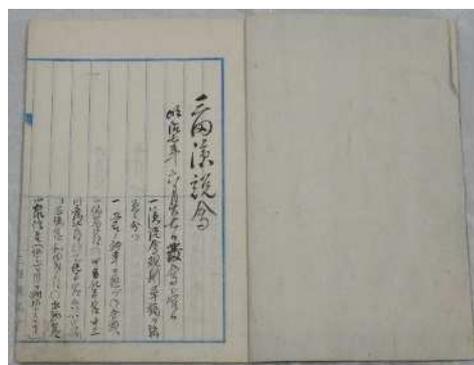
三田演説会は、演説と討論方法の開拓と実践を目的とする演説討論の集まりとして、福澤諭吉らが中心となり、明治7（1874）年6月27日、慶應義塾内に発足しました。当初、同会では厳格な会員制度をとっていましたが、同10年代の初めに緩和され、やがて塾生も演壇に立つようになります。定期的に例会が開催され、同8年5月1日に慶應義塾三田演説館が開館すると、その一部が一般にも公開されるようになりました。昭和14（1939）年10月27日の第580回例会を最後に戦時中の長い休会期間に入るも、慶應義塾内で特別な意義を持つ講演会として、同26年7月6日に再開され、現在も慶應義塾三田演説館で毎年2回程開催されています。

同会の活動は、演説や討論の意義を慶應義塾の枠を越えて広く一般に伝え、自由民権運動の勃興の源となりました。欧米の諸思想の紹介や、当時の日本政治や社会批判など、その内容面でも日本の近代化に貢献しました。

慶應義塾三田演説会資料は、この三田演説会で書き継がれた資料であり、形態は全て豎冊です。全11冊を通じて、明治7年の発足から昭和13年11月11日までの事柄が記されています。作成者は不明なものがほとんどですが、幹事が寄せた討論課題の記録である「宿題扣」は、福澤諭吉の直筆と見られ、末尾には鎌田栄吉（慶應義塾塾長や枢密顧問官を歴任）の鉛筆書きがあります。

この他、会員の出欠記録や入会についての審議、会務の分担、会則の改正、演説会日程や演説順番の調整などが記された「三田演説日記」や「三田演説会誌」、「三田演説会記録」、討論参加者の発言要旨を記録した「記事課弁論控」などを含みます。

同会の活動の一端を見ることのできる当資料は、港区のみならず、日本の近現代史上においても貴重な資料です。



三田演説日記 第一号

表紙（左）と発足日の記事（右）

宿題扣